

2017年（平成29年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(2) 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保するために）	施策No.	23	施策名	水質汚濁負荷量の削減
-----	---	-------	----	-----	------------

目的、内容	生活排水の100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進 ・下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、下水道の高度処理化、合流式下水道の改善を推進 ・下水道が整備されない地域では、合併処理浄化槽等の普及促進や、汚濁削減の府民啓発などの生活排水対策を推進 COD、窒素、りん等の総量削減計画に基づく総量規制など工場、事業場排水の規制・指導を、市町村と連携のもと確実に推進 2020年目標：人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。 BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L以下（環境保全目標のB類型）を満たす河川の割合を8割にする。				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	水質汚濁防止法、府生活環境の保全等に関する条例：工場、事業場排水の規制 下水道法、21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan） 浄化槽法 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府生活排水対策推進要綱、大阪府生活排水処理計画整備指針（2012年度～）、市町村生活排水処理計画 生活排水対策推進計画（水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域：13市町村において策定）				
国等の政策、社会情勢等	第8次総量削減基本方針を策定するとともに、総量規制基準に係る業種その他の区分ごとの範囲の一部を改正（平成28年9月）。				
（参考） 講じた施策に記載した 施策事業コスト	2014年度（決算額）（千円）	2015年度（決算額）（千円）	2016年度（決算見込額）（千円）		
	18,282	19,159	14,168		
※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。					
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）		名称	把握方法	実績	
	①	生活排水適正処理率	大阪府環境白書掲載データ	94.6%（13年度）、95.0%（14年度）、95.2%（15年度）	
	②	規制対象事業所への立入検査の件数	大阪府環境白書掲載データ	963件（14年度）、805件（15年度）、703件（16年度）	
	③	BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L以下（環境保全目標のB類型）を満たす河川の割合	大阪府環境白書掲載データ	76.5%（14年度）、81.5%（15年度）、82.7%（16年度）	
工程表の 進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	総量削減計画/総量規制（第7次計画に基づく総量削減）	☆☆	総量削減計画の策定及び進行管理	第7次総量削減計画（2012年2月策定、目標2014年度）：COD、窒素含有量、りん含有量の発生源別の削減目標を設定 2012年度 COD 62t/日、T-N 59t/日、T-P 3.7t/日 2013年度 COD 60t/日、T-N 59t/日、T-P 3.6t/日 2014年度 COD 57t/日、T-N 58t/日、T-P 3.4t/日 第7次総量削減計画の削減目標（COD 65t/日、T-N 61t/日、T-P 3.6t/日）を達成	
	工場等固定発生源対策				
	法・条例による排出基準の遵守指導・規制（新たな知見に基づく項目・規制値の見直しを含む）	☆☆☆	水質汚濁防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等 試料採取・分析：360件（2014年度）、321件（15年度）、300件（16年度）	
	事業者による自主的な負荷削減への取組みの促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する化学物質の排出削減の指導助言 公共用水域への化学物質届出排出量： 0.60千t（2013年度）、0.59千t（2014年度）、0.59千t（2015年度） 【参考】0.59千t（2010年度）	
	地下水汚染の未然防止のため、有害物質を使用する施設等の構造等基準の遵守指導・規制	☆☆☆	地下水汚染の未然防止	届出指導・審査、立入検査による構造等基準遵守状況の確認 立入検査：333件（2014年度）、274件（2015年度）、220件（2016年度）	
	生活排水対策事業				
	下水道の促進	☆☆	流域下水道事業の推進	なわて水みらいセンター他3処理場の水処理施設（高度処理施設）の整備（増設）を推進 萱島直送幹線他2幹線の整備を推進	
	合併処理浄化槽の整備促進	☆☆	浄化槽整備事業の推進	個人または市町村への補助金の交付（単位：基） 個人設置型：57（2014年度）、72（15年度）、51（16年度） 市町村設置型：85（2014年度）、73（15年度）、55（16年度）	

	農業集落排水施設等の普及の促進	☆☆	農業集落排水施設	4地区（能勢町2地区、岸和田市2地区）で供用（2013年度末）
			漁業集落排水施設	1地区（岬町）において2009年度から全施設供用
	（定義なし）	☆☆	生活排水対策の促進	大阪府生活排水対策推進会議の運営 「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心にイベントや街頭啓発を実施 啓発実施回数：13回（2014年度）、16回（15年度）、18回（16年度）
	下水道の整備促進			
	下水道高度処理の推進	☆☆	流域下水道事業の推進	全14箇所の水みらいセンターにて窒素・リン等を除去する高度処理を導入済
合流式下水道の改善	☆☆	流域下水道事業の推進	水野ポンプ場他6ポンプ場で沈砂池のドライ化等の合流改善対策を完了 大東門真増補幹線で貯留運用を開始	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価		評価	理由等	
	施策目的の達成状況	想定どおり進捗している。	2016年度におけるBOD3mg/L以下を満たす河川の割合は、82.7%であり、8割以上を達成している。	
	事業・工程の進捗状況	一部想定以上の進捗		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	無		
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室、健康医療部、都市整備部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。